

(健I 264)

令和3年3月11日

都道府県医師会

健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会 常任理事

羽鳥 裕

(公印省略)

健康増進施設認定要件についての健康スポーツ医向け  
アンケート調査協力依頼について

今般、厚生労働省健康局健康課より本会宛、**別添1**の通り、アンケート調査について協力依頼がありました。

健康増進施設については、認定開始から30年以上が経過し、高齢化等、社会も変化しているため、認定基準が現状に合ったものであるか見直す必要があるとされ、現在、厚生労働省において検討されております。

本件は、それに伴い**別添2**のとおり健康スポーツ医を対象としたアンケート調査が実施されることについて、協力をお願いするものです。なお、回答はWeb上にて、回答期限は令和3年3月31日となっております。

つきましては、貴会会員ならびに貴会関係郡市区医師会等への本件の周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

**別添1** 厚労省からの調査協力依頼

**別添2** アンケートページ(QRコード付き)のご案内

以上

健健発 0311 第 1 号  
令和 3 年 3 月 11 日

公益社団法人 日本医師会 常任理事  
羽鳥 裕 殿

厚生労働省健康局健康課長  
( 公 印 省 略 )

健康増進施設認定要件についての健康スポーツ医向け  
アンケート調査協力依頼について

平素より厚生労働行政につきまして種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

運動健康増進施設は、「健康増進のための有酸素運動を安全かつ適切に行うことのできる施設であって適切な生活指導を提供する場を有するもの」として一定の基準を満たしたスポーツ施設等を厚生労働大臣が認定するものであり、昭和 63 年に、当該認定の基準等を内容とする「健康増進施設認定規程」（昭和 63 年厚生省告示第 273 号）が定められました。

現在、高齢化等の社会の変化に伴い、運動・身体活動の意義・目的を捉え直すとともに、運動健康増進施設についても、機材等の発展による運動・身体活動方法の変化を踏まえ、認定基準が現状に合ったものであるか見直しを検討することとしています。

本認定基準の策定に当たっては、最新の科学的知見に基づく身体活動基準を踏まえることが必要と考えられるため、令和 2 年 4 月から「厚生労働行政推進調査事業費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）」で実施している「最新研究のレビューに基づく「健康づくりのための身体活動基準 2013」及び「身体活動指針（アクティブガイド）」改定案と新たな基準及び指針案の作成」（研究代表者：澤田亨）において、認定基準の見直しのための知見の収集を行っています。今般、当該研究の中で、健康スポーツ医に対し、健康増進施設等の運動実施施設の認知度及び健康増進施設との連携の条件を調査することとなりました。

現在のコロナ禍においては、外出自粛、テレワークなどの影響による身体活動不足が懸念され、安心・安全に運動が実施できる施設のニーズはより一層高まることが予想されます。

つきましては、本研究事業における別紙のアンケートについて、都道府県医師会及び郡市区医師会を通じ、日本医師会認定健康スポーツ医の皆様への周知の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本件の詳細については、下記にお問い合わせ願います。

記

研究課題名：「健康づくりのための身体活動基準 2013」及び「身体活動指針（アクティブガイド）」  
改定案と新たな基準及び指針案の作成」

研究代表者：早稲田大学スポーツ科学学術院 澤田 亨（さわだ すずむ）

研究担当者：慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 小熊祐子（おぐま ゆうこ）

連絡先 : 電話番号：045-566-1090

FAX：045-566-1067

以上

### 日本医師会認定健康スポーツ医の先生方御侍史

#### 健康増進施設認定要件についてのアンケート調査へのご協力をお願い

新型コロナウイルス感染再拡大下、日々の診療は大変にお忙しいことと存じます。先生方の日々の取り組みに対して、心より感謝申し上げます。現在のコロナ禍においては、外出自粛、テレワークなどの影響による身体活動不足による健康被害がいままで以上に問題となっています。このような状況の中、安心・安全に運動が実施できる施設の役割はとても重要だと考えられます。本調査は、厚生労働科学研究として、厚生労働大臣認定健康増進施設の認知度を確保させていただくとともに、健康増進施設と先生方の連携について伺い、施設認定要件見直しのための参考にさせていただくために行います。

健康増進施設は、厚生省（当時）が1988年に国民の健康づくりを推進する上で一定の基準を満たしたスポーツクラブ等を認定し、その普及を図るため「健康増進施設認定規程」（昭和63年厚生省告示第273号）を策定し、大臣認定を開始したものです（2020年12月現在：333施設）。認定要件には、“医療機関と適切な提携関係を有していること”が含まれています。本制度が策定されてから30年以上が経過し、健康増進施設の認定要件が現状に合ったものであるのか否か、見直す必要が生じました。

そこで、日頃より健康スポーツにご尽力くださっている先生方に、認定基準に関するご意見を伺いたく本アンケートを設定しました。

つきましては、以下に記載のアンケートページをご確認の上、各設問についてご回答いただけますと幸甚です。回答の所要時間は自由記載の欄を除くと5分程度となります。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1. アンケートページ

健康増進施設認定要件についての、健康スポーツ医・アンケート調査

URL: <https://yamate-info.co.jp/sports-Dr/>



##### 2. アンケートの回答期限：令和3年3月31日（水）

3. 問い合わせ先

<事務局>

(株) 山手情報処理センター

住所 東京都北区中里 2-18-5

電話 03-3949-4521

e-mail [tomita@yamate-info.co.jp](mailto:tomita@yamate-info.co.jp)

<研究班>

代表：早稲田大学スポーツ科学学術院 澤田 亨

担当：慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 小熊祐子

連絡先：電話 045-566-1090, FAX 045-566-1067, e-mail [yoguma@keio.jp](mailto:yoguma@keio.jp)

以上